

足利市行政改革大綱

平成 8 年 3 月 4 日

足 利 市

足利市行政改革大綱

行政改革を進めるための基本的考え方

今日の社会経済情勢は、産業構造の変化、人口の高齢化や少子化、国際化の進展など大きく変化しつつあり、本市においても、市民の生活意識や価値観の多様化・高度化が進むことに伴う行政需要が増大するなど、行財政環境は厳しい状況にあります。

このような状況下において、21世紀における一層の飛躍と発展に向けて「歴史から未来へ ときめきの都市 足利」を創造するためには、新たに策定された振興計画との関連のもとに、来るべき地方分権の時代にふさわしい、より簡素で効率的な行政システムを確立する必要があります。

本市においては、すでに昭和60年11月に策定した足利市行政改革大綱に基づき、事務事業の改善、組織の効率化、OA機器の導入等、本市の実情に即した行政改革を推進してきました。

行財政環境が極めて厳しい状況の中で、この新しい行政改革大綱は、今後とも取り組むべき主要課題として「事務事業の見直し」、「時代に即応した組織・機構の見直し」、「定員管理及び給与の適正化の推進」、「効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進」、「行政の情報化の推進等による行政サービスの向上」及び「会館等公共施設の設置及び管理運営」を取り上げ、それぞれについてこれまでの行政改革の経緯や平成7年7月に設置した足利市行政改革推進委員会からの助言等を踏まえ、今後の行政改革を推進するための基本方針及び当面の措置事項を明らかにしたものです。

これらの実施に当たっては、これを指針として各年度毎に措置内容を具体化し、積極的、計画的に行っていくこととします。

第1 事務事業の見直し

1 基本方針

複雑多様化する行政需要に的確に対応し、行政の責任領域に留意して、実

施すべき施策の適正な選択と計画的、効率的な推進を図ることがより必要となってきています。

事務事業については、従来からこのような考え方方に立って、再点検を続け、受益と負担の公平確保、投資効果等に配慮した施策の選択や整理合理化を進めてきましたが、今後も行政需要の変化、行政と民間の役割分担等に配慮しながら、引き続き事務事業全般にわたる見直しを行います。

2 当面の措置事項

- (1) 行政サービスの質的向上と経費の節減などを目的に、市役所C I 計画の推進や企業的経営感覚に立った事務の改善を行います。
- (2) 新しい振興計画に基づく施策を計画的、総合的に推進します。
- (3) 使用料・手数料等については、負担の公平や応益負担を原則とし、市民負担に配慮しつつ、定期的に見直しを行います。
- (4) 補助金等については、経費負担のあり方、行政効果等を十分精査のうえ、事業費補助を原則として総額の抑制に努めます。
- (5) 行政手続制度の適正な運用を図ります。

第2 時代に即応した組織・機構の見直し

1 基本方針

新たな行政課題や住民ニーズに対応するためには、常に組織・機構の見直しを行い、時代に即応した組織・機構を編成していかなければなりません。今後とも、組織・機構の見直しに当たっては、さらに機能的、効率的かつ活力あるものとすることを基本に行います。

2 当面の措置事項

- (1) 新しい振興計画の具現化、新たな行政課題や来るべき地方分権の時代に対応するため、組織・機構の見直し、検討を行います。
- (2) 審議会等については、目的達成のための人選や委員数に十分配慮するとともに、各種委員の選任に当たっては「各種委員の選任基準」に基づき、

女性委員の登用の拡大や民間人を広く登用するように努めます。

- (3) 外郭団体等については、役職員数の見直しや事務改善、業務範囲の見直しなど、効率的な事業展開が図られるよう指導、要請を行います。

第3 定員管理及び給与の適正化の推進

1 基本方針

職員定数、人事・給与については、職員の少数精銳化を図りつつ、適正な人事給与制度を確立することがより重要となってきています。

今後も、住民ニーズの高度化、多様化に伴い増加傾向にある行政需要に弾力的かつ的確に対応していくため、スクラップアンドビルドの徹底等による適正な定員管理及び人事給与制度の確立を図ります。

2 当面の措置事項

- (1) これまでの定員管理の実績、今後の行政需要の動向などを勘案しつつ、自主的・主体的に定員適正化計画を策定し、推進します。
- (2) 適正な定員管理を一層推進するため、組織・機構の簡素化及び合理化、さらに民間委託の実施が適当な事務事業については、民間委託を積極的に進め、新たな行政需要に対しても、原則として職員の配置転換等によって対処します。
- (3) 定員管理について、市民の理解を得るため、給与状況の公表にあわせて、定員状況の公表を行います。
- (4) 職員の給与については、基本的に国に準じた制度としているので、今後ともこれを堅持しつつ一層の給与制度及びその運用の適正化を推進します。

第4 効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進

1 基本方針

市民の負託に応え、その使命を全うするためには、行政運営に対するより一層の創意工夫が求められるとともに、時代の変化に対応できる人材の育成

が求められています。このため、行政運営のプロセスの改善と長期的視点に立った職員の能力開発等を推進します。

2 当面の措置事項

- (1) 職員参加による明確な目標設定と効率的な進行管理の徹底、自主研究グループ及び職員提案制度の活用等により、行政プロセスの改善に努め、公務能率の一層の向上を推進します。
- (2) 行政需要の変化に即応できる創造的能力を有する意欲ある人材を育成するため、研修内容や方法を検討しつつ、効果的な研修を計画的に推進するとともに、自己啓発の助長、促進に努めます。
- (3) 福祉等の分野での専門職に対するニーズの高まりに対応するため、専門職の確保及び専門職員の自己啓発の助長、促進に努めます。

第5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上

1 基本方針

行政の情報化は、行政のあらゆる分野に情報通信技術を導入し、行政の質的向上及び市民サービスの質的向上を図ることが求められています。

今後、費用対効果及び市民ニーズを十分に把握し、情報化の推進を図ります。

2 当面の措置事項

- (1) 福祉・健康管理システムの導入を図ります。
- (2) 計画的なOA機器の導入を図ります。
- (3) 戸籍の電算化及び住民票等の自動交付機の導入を検討します。
- (4) 広域的な広報、映像広報など、情報通信システムの活用により、広報活動の活性化を図ります。

第6 会館等公共施設の設置及び管理運営

1 基本方針

生活様式の多様化等により多種多様な公共施設の整備に対する要望が多くなってきている中で、これらの公共施設の効率的、効果的な設置及び管理運営を図って行くことが求められています。

会館等公共施設の設置に当たっては、市民ニーズや近隣市町村の施設整備の状況を考慮し、競合する施設の整備は避け、特色ある施設として整備を行います。さらに、公共施設の管理運営に当たっては、施設の最大限の有効活用を図るとともに、自主的事業の充実や効率的な運営に努めるための委託等を積極的に推進します。

2 当面の措置事項

- (1) 施設の老朽化や利用者の減少している施設等については、他の施設への併設等効率的な管理運営体制を考慮し、整備を図ります。
- (2) 大規模集会施設等の有効活用を図るために、企画・運営の充実を図り、経費の節減と魅力的な事業の展開を図ります。
- (3) 公営住宅等の公共施設の維持管理に当たっては、経費の節減と事務処理の効率化を図るため、一元的に管理する体制を検討します。
- (4) 少子化に伴う小中学校の余裕教室については、教育目的はもちろんのこと、地域住民のニーズや行政目的に使用することにより、施設の効率的な活用を図ります。